

「起業支援補助金」のお知らせ

町では、地域資源を活用した経済活動を行うための起業をしようとする方に対し支援措置を講ずることにより、産業の振興を図り、地域の活性化と雇用の創出に資することを目的として、起業支援補助金を交付します。

補助金の交付を受けようとする方は、起業化計画の募集に応募し、認定を受ける必要があります。

◇募集への応募要件

町内に事業所を有し、または有する見込みの個人、団体または法人であって、次の要件を満たす方

- (1) フランチャイズ・チェーンに加盟していない
- (2) 個人にあつては、町内に住所を有する方、または補助金の申請を行おうとする日の前日までに町内に住所を有する見込みの方
- (3) 町税等の滞納のない方

◇起業支援補助金

補助対象経費の2分の1の額（千円未満の端数切り捨て）で、上限300万円

（開業準備経費及び施設設備費は200万円を上限、運営経費及び雇用経費については100万円を上限）

◇応募方法等

起業化計画書を提出していただき、審査会での認定を受けた後に補助金の交付申請をしていただくこととなります。

起業化計画書提出期限 1月31日(金) 午後5時まで
 起業化計画書提出先 産業振興課商工業立地推進係（役場2階）

※審査会の日程は、起業化計画の応募者へ改めて通知いたします。

※提出書類や不明な点等については、問い合わせください。

問い合わせ先 産業振興課商工業立地推進係 ☎46-1378

求職者の方へ

気仙沼サポートセンターでは就職の支援を随時行っています。

これまでの業務に加え、サポートセンター登録者を対象に以下の支援を行ってまいります。

【しごとサロン】経験者や有識者を交えて情報交換を行います。

【適正職種診断】就業に関して不安を抱いている方に対してPCを活用した職種診断などを行います。

【資格・スキル取得支援】登録者のご要望に応じたヒューマンスキルアップのための講座を開講します。

【企業訪問ツアー】ニーズの高い業種・職種から事業所を選定してバスツアーを開催します。

登録、ご利用はすべて無料です。お気軽に問い合わせください。

◇問い合わせ 気仙沼サポートセンター
 フリーダイヤル0120-21-5488
 ☎0226-21-5497 FAX0226-24-4355

経営者のための人材育成道場を開設します

震災を克服し更なる事業拡大を目指す経営者に向けて「人材育成道場 第二期 経営未来塾」を開設します。

◇対象 気仙沼市・南三陸町の経営者・事業家(地元NPOを含む)、及びそれに準ずる青壮年の方

◇募集人数 16名

◇内容 経営や事業戦略、マーケティングなどの専門講師によるワークショップ及び講師による事業メンタリング

◇期間 2月16日(日)から約6か月間

◇開講式 2月16日(日) 午後1時30分から6時
 ※時間は変更の可能性がります。

◇受講料 無料

◇申込 産業振興課、南三陸商工会に備え付け、または町ホームページよりダウンロードした出願書に必要事項を記入し、1月31日(金)までにEメールで送付ください。

◇問い合わせ

気仙沼市震災復興・企画部震災復興支援チーム
 ☎22-6600 内線317
 E-mail fukkoshien@city.kesenuma.lg.jp



家畜伝染病予防法が平成23年に改正されたことにより、家畜(牛、豚、馬、緬山羊)及び家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう)の飼養者には、毎年1回飼養頭羽数及び飼養管理状況の報告が義務づけられました。飼養者の方は、役場から送付します書類に記入され、2月21日(金)までに提出をお願いします。報告書類がお手元に届かなかった方は、産業振興課へ問い合わせください。

なお、報告書類を提出されない場合や不適切な飼養管理が行われていることが明らかな場合は、県家畜保健衛生所が行う指導の対象となります。また、愛玩用として鶏等の家きんを1羽以上飼養している方も飼養羽数の報告対象となっています。飼養している方には報告書類を送付しますので、問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378
 県東部家畜保健衛生所 ☎0220-22-2395

南三陸警察署からのお知らせ

地域課から

1月10日は「110番の日」です

110番は事件・事故があった時の警察への緊急通報用の電話です。

～110番通報のポイント～

- 1 被害にあったらすぐに通報する
 - 2 非通知にしないで110番する
 - 3 住所がわからない場合は、近くの建物やお店の名前を伝える
 - 4 警察本部から折返し電話することがあるので、110番した際はすぐに留守番電話にしない
- 「県民の 安全を守る 110番」

交通課から

冬道の交通事故防止について

例年、冬期間は国道45号、国道398号の交差点、橋梁部、カーブ部分等において、滑走による追突事故や正面衝突事故が多発します。

町民の皆さんは、車を運転する場合、「冬道の安全運転1・2・3運動」

- 1割のスピードダウン
- 2倍の車間距離
- 3分早めの出発

とともに「午後4時ライトオン（前照灯の早め点灯）」を実践して交通事故を防止しましょう。

警備課から

農薬等の保管管理について

農作業で使用する農薬や化学肥料の中には、爆弾の材料として悪用されるおそれのあるものがあります。

これらの農薬、化学肥料を盗まれて悪用されないよう、カギのかかる場所に保管し、厳重に管理するようお願いいたします。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

1月26日は、「文化財防火デー」

奈良県の法隆寺金堂の焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練など、文化財を対象にした防火運動が展開されています。

町民一人ひとりが火災予防を心がけ、貴重な生命や財産を守り火災のない明るい町づくりに努めましょう。

文化財防火デー訓練

南三陸町では文化財防火デーに伴い、1月26日(日)に荒町の春日神社を会場にして様々な訓練を実施します。



問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
 南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：12月2日(月)から9日(月))

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.07
神割崎	0.05	入谷小学校	0.06
波伝谷漁港	0.05	伊里前小学校	0.05
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.07
入谷さんさん館	0.08	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.08
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.04	名足保育園	0.05
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.04
水堺峠	0.08	田束山頂	0.08

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありませぬ。

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値(検出下限値)
ネギ(露地)、ほうれん草(ハウス)、大根(露地)	11月1日(金)～ 11月25日(月)	不検出 (25未満)
シロサケ	11月1日(金)～ 11月29日(金)	不検出 (11未満)

■町内産農林水産物の出荷制限(12月6日(金)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通していません。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

移動町長室は、1月30日(木)です。

時間 午後1時から4時

◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111